

## 行政効率化推進計画の経緯等

### 【平成16年】

5月7日 内閣官房、内閣府行政効率化推進計画 策定

〔内閣官房において行政効率化計画の各府省共通事項及び各府省計画の調整〕

6月15日 第3回行政効率化関係省庁連絡会議 開催

- 行政効率化推進計画 決定
- 内閣官房、各府省ホームページで公表

12月24日 「今後の行政改革の方針」を閣議決定

- 「行政効率化の推進」として、平成18年度までを行政効率化の重点期間とし、毎年概算要求までに、各府省においては実務経験の豊富な民間有識者を含む「行政効率化推進会議」を開催し、行政効率化推進計画について所要の見直しを行うこと等を決定
- < 別添参照 >

### 【平成17年】

1月31日 第5回行政効率化関係省庁連絡会議 開催

- 行政効率化推進計画の取組実績 決定
- 内閣官房、各府省ホームページで公表

5月12日 第1回内閣官房及び内閣府行政効率化推進会議 開催

- 内閣官房及び内閣府の行政効率化推進計画の見直し案 決定

6月30日 第6回行政効率化関係省庁連絡会議 開催

- 行政効率化推進計画（改定） 決定  
（国の広報印刷物への広告掲載、環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化の2項目を追加）
- 内閣官房、各府省ホームページで公表

## 【平成18年】

1月31日 第8回行政効率化関係省庁連絡会議 開催

- 行政効率化推進計画の取組実績 決定
- 内閣官房、各府省ホームページで公表

5月24日 第2回内閣官房及び内閣府行政効率化推進会議 開催

- 内閣官房及び内閣府の行政効率化推進計画の見直し案 審議

6月末日 第9回行政効率化関係省庁連絡会議 予定

- 行政効率化推進計画(改定)(予定)
- 内閣官房、各府省ホームページで公表(予定)

## 【平成19年】

1月末日 行政効率化関係省庁連絡会議 予定

- 行政効率化推進計画の取組実績 決定(予定)
- 内閣官房、各府省ホームページで公表(予定)

今後の行政改革の方針について（抜粋）

平成 16 年 12 月 24 日 閣議決定

2 行政効率化の推進

ア 各府省は、納税者の視点に立って、各府省毎に作成した行政効率化推進計画（平成 16 年 6 月 15 日行政効率化関係省庁連絡会議取りまとめ）に基づき、「行政コスト削減に関する取組方針」（平成 11 年 4 月 27 日閣議決定）の取組を引き継ぎ、以下の取組をはじめとする別紙 2 の関係府省に共通する主要な取組を実施するなど行政効率化を推進する。

（ア） 公用車の効率化

各府省の保有する公用車（運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車）について、職員運転手の雇用問題に留意しつつ、交換時期等を勘案し、平成 15 年度から平成 25 年度までの間に約 600 台削減する。

（イ） 公共調達の効率化

公共調達について、価格だけでなく技術や品質を含めた評価の下で、健全な競争を促進するなど入札・契約の一層の改革・適正化を進める。

（ウ） 公共事業のコスト縮減

公共事業のコスト構造改革に取り組み、平成 15 年度から 5 年間で 15% の総合コスト縮減率の達成を目指す。

（エ） 電子政府関係の効率化

電子政府の構築に向けて、業務・システムの最適化及びこれに対応した減量・効率化等の取組を進める。

（オ） アウトソーシング

アウトソーシングについては、ガバナンスに留意しつつ、各府省共通業務、各府省固有事務・事業ともに積極的に推進する。

（カ） IP 電話の導入

IP 電話については、通信費の削減を図るため、すべての府省は、費用面・技

術面での動向を踏まえつつ、順次導入を図る。

(キ) 統計調査の合理化

農林水産統計などに偏った要員配置等を含めて、既存の統計を抜本的に見直す。また、IT を活用した効率的かつ高度な統計調査を実施するとともに、可能な分野については早急にアウトソーシングを進める。

(ク) 国民との定期的な連絡に関する効率化

税の申告、年金受給者の生存確認等、国民との定期的な連絡を伴う業務を行うに当たっては、インターネット等の活用により、利用者の利便性を常に念頭に置くとともに、業務の効率化を図るものとする。

(ケ) 出張旅費の効率化

外国出張の際は、原則、割引航空運賃を利用することとする。

(コ) 交際費等の効率化

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認する。

イ 各府省は、毎年予算案決定後、行政効率化推進計画の取組実績を国民に分かりやすい形で公表し、フォローアップを行う。

ウ 各府省は、平成 18 年度までを行政効率化の重点期間とし、毎年概算要求までに、それぞれ、実務経験の豊富な民間有識者を含む「行政効率化推進会議（仮称）」を開催し、前年度までの行政効率化推進計画の実施状況、会計検査院の検査報告、総務省の行政評価・監視結果に基づく勧告等、財務省の予算執行調査などを踏まえ、次年度以降取り組むべき行政効率化策を議論し、行政効率化推進計画について所要の見直しを行う。

エ 各府省は、行政効率化関係省庁連絡会議に、各府省の「行政効率化推進会議(仮称)」の議論の結果や行政効率化推進計画の見直し等を報告し、同連絡会議を通じて全省的な行政効率化に結びつける。

なお、各府省の行政効率化推進計画の実施状況を踏まえ、必要な場合には、推進体制の更なる強化について検討する。